

第9回登米市新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日時：令和2年4月7日（火）

午前9時30分～午前10時25分

場所：迫公民館 2階 軽運動場

【議事】

1. 国・県の疾病に係る情報等について

○発生状況

・国内 3,271名（4/5現在）

・県内 26名（4/6現在）

仙台市の他、気仙沼市においても1名発生。

・世界 1,172,383名（4/5現在）

前回会議時より発生者は約40万名、死者は約2万7千名増加している。

○相談窓口の状況について

・県 12,571件（4/5現在）

・市 28件（4/6現在）

○新型コロナウイルス感染症対策のお願い

・4/9に区長配布にて、チラシを市民へ配布する。

2. 小中学校の対応について

・4/8、4/9の入学式、始業式については、30分程度に短縮し実施する。

・春休み明けから4/17まで臨時休業とし、4/20から再開とする。

・臨時休業中は部活動については自粛するものとする。

（今後、状況が悪化する場合は、GW明けまで休業を延長することも想定しておくこと。）

3. 公共施設・イベント等の中止、延期の取扱いについて

・当面の間（4/8から5/10まで）休館、中止とする。

・状況に応じて、その都度方針を見直すこととする。

4. 簡易型業務継続計画運用方針について

- ・本運用方針の発動については、感染症拡大の影響を考慮し、市対策本部長が決定する。

5. 職員の健康観察の実施について

- ・出勤前に検温を行い、記録を行うこととする。

6. 市各部署の対応状況について

- ・各総合支所：カウンターの消毒、庁舎の換気を継続して行っている。
感染症対策として窓口へのアクリル板の仕切り設置を検討
- ・医療局：3病院全て、入院患者との面会を原則禁止。
- ・福祉事務所：緊急小口資金へ31件の申し込み。
各施設等の職員の健康状況について調査を実施。
- ・総務部：支所から提案のあった、窓口へのアクリル板（遮蔽板）の設置については、支所以外の部署への設置も含め検討する。

7. その他

本日、国において緊急事態宣言がなされる予定である。現在の本部は、宣言後直ちに特措法に基づく市対策本部に移行する。